

助け合いの生活支援を 広げる意味

公益財団法人さわやか福祉財団 理事長
清水 肇子



社会環境や一人一人の生き方に関する意識が大きく変容していく中で、発生する生活課題や地域課題に対し、これまでのような一律の規制や給付の仕組みだけでは立ちゆかず、住民の参加が様々な施策の中にも当たり前のように位置づけられるようになりました。

すべての人の尊厳を支える地域システムをつくるためには、多様かつ複雑化するニーズに柔軟に、そして即応する仕組みが不可欠であり、住民や市民の活躍が大きく期待されるところです。

しかし全国を回っていると、住民による活動は行政サービスの下請けや足りないサービスの補完といった意識から抜け出せていない自治体がまだまだ多くあります。あるいは主体的な活動として積極的に位置付けているという自治体であっても、その活動評価は従来行政が委託でサービス提供する場合の考え方を踏襲しているところも少なくありません。

高齢者、子ども、障がい者、外国人等々の分野でも支援体制の人材不足と財政難は深刻であり、喫緊の課題であることは確かです。だからこそ互助で助け合う仕組みを社会システムの新しい選択肢に創り上げていくという本気度が、今、問われています。

「覚悟は持っているんです。でも住民の自由な活動は行政がリードするものではありませんし、どうすればやる気になってもらえるでしょうか」。一方で、こんな切実な相談もよく寄せられます。確かに、継続的な関わりが必要な日々の生活支援の担い手は、助け合い活動で行うにはなかなか難しいと思われがちで、その広がりもまだ少ないのが実情です。

けれども、実際に活動している現場では、ご本人に寄り添った支援が細やかに展開され、そこでは、利用者、支え手どちらもが活動を交流として楽しみ、双方のいきがいにも大きくながっています。これは体験してこそわかることです。そうした機会づくりを工夫することも行政の重要な役割といえます。

専門的な知識や技術が必要な生活支援以外でも、住民ができる生活支援は様々あります。利用者が得意なことを教えたり人生相談をしたり、そんな対等の関係性も助け合い活動ならではの良さといえるでしょう。

寝たきりになっても主体的に地域とつながり、役割を持てる社会へ。助け合いの生活支援の充実は、新たな価値を創造し、地域共生社会実現の大切な要素ととらえて、皆で取り組みを進めていければと期待しています。